

勝軍地藏考

森末義彰

目次

- 一 はしがき
- 二 蓮華三昧經の渡來と勝軍地藏信仰の發生
- 三 足利尊氏と勝軍地藏
- 四 足利義尚と勝軍地藏
- 五 勝軍地藏信仰の武家社會への發展
- 六 勝軍地藏像の容相
- 七 むすび

一 はしがき

過去の大悲誓願力に依つて六道に示現し、五濁の惡世に於いて、苦の衆生を愍念し、有らゆる災禍を除き、求むる所の福利を與へ、以てその善根を成熟せしむる聖者たる地藏菩薩に對する尊崇信仰は、我が民間信仰史上に於いて、觀世音菩薩に對する信仰に亞いで、最も廣く行はれたものであつた。従つてその信仰の對象たる地藏菩薩像の造立

の盛であつたことは、以て知るべく、今日に遺存して、國寶に指定されたものゝみでも、枚舉に遑ない程である。その他今日に至つても尙信仰の對象として、各地方に遺存するものに至つては、驚くべき多數に上ることであらう。又そのあらたかな靈驗譚を織り込んだ説話も、古くは日本國現報善惡靈異記を始めとして、説話集や繪巻物等に、無數に見られるところである。我が民間信仰史上、信仰の對象となつた佛菩薩の數は極めて多いものがあるが、寛に地藏菩薩こそは、その中に於いても、あらゆる階級、性別、年齢を超越して、最も親まれ、且つ深い信仰を受けたものゝ一つとして挙げることが出来る。この未來際を盡して、苦の衆生を成熟せしめ、時には賽の河原に立つて幼児の靈を救ふといった様な、圓滿且つ穏和な性格を持つた地藏菩薩も、時代に依つてはその一面に特殊な性格を具備して居た。いまこゝに述べ様とする勝軍地藏の如きは、その最も興味ある著しいものゝ一つである。勝軍地藏は、その名の示す如く、それを信仰する者に、戰場の勝利を與へるといふのであつて、地藏菩薩が戰勝祈願の對象として信仰

された時代があつたのである。

二 蓮華三昧經の渡來と 勝軍地藏信仰の發生

勝軍地藏に關する思想は、古く我が國に將來された地藏菩薩の經軌たる大乘大集地藏十輪經や大方廣十輪經或は地藏菩薩本願經等には、

未だ明確に之を認めるることは出來ない。次に述べる様に、鎌倉時代に至つて將來されたといはれる蓮華三昧經に至つて、漸くこれを認める事が出来るのである。即ち景徐周麟(一)の勝軍地藏造冑劔幡光供養法語に夫將軍本起、詳見于蓮華三昧經、々曰、首戴冑、身著鎧、腰帶鎌、佩大刀、負弓箭、左手標幡、右手執劔、臨軍陣、無向敵、蓋彼經大日所說、祕而不傳、唯文殊大士、遣護法善神、得之惠果門人法全、抑空海、最澄及圓仁、圓珍踰海遊華、雖傳祕密灌頂法、而未見彼經、其後叡山座主良助、竊得之竹園院禪師、々々嘗齋五百兩金、施于五臺山、々々長老澄湛、開不思議童子寶藏、授之使者、以故到吾國云、良助所著私記云、勝軍地藏者、日本相應三昧耶、形冑即畢竟空寂之冑、日輪出於天穴、鎧即隨求陀羅尼之鎧、四大明王列於草摺、弓箭者桑弓葦箭、即扶桑國之弓、豐葦原之箭也、

代の勝軍地藏信仰の根據が蓮華三昧經説くところの思想に在つたこと、及びその蓮華三昧經が竹園院禪師の爲めに西園寺太政大臣に依つて、五臺山の不思議童子の寶藏から將來され、天台座主良助法親王の手に相傳されたことを示すものである。勝軍地藏の容相や蓮華三昧經の將來に就いてのこの傳説が、當時禪僧の間に廣く行はれて居たことは、龜泉集證の蔭涼軒日錄長享二年正月廿四日の條にも、略々同様の記述を見得ることに依つても明白である。

右の様な蓮華三昧經將來に關する傳説の根據は、然らば何に求めることが出来るであらうか。周麟が良助法親王の私記を引用して居る所から見て、良助法親王の御著を探査して見ると、幸にも良助法親王の御撰と傳へられる所の與願金剛地藏菩薩祕記の卷首に、明らかに周麟や集證が據つたと思はれる記述を發見することが出来る。即ち

今我朝相傳出來、予養父西園寺入道前太政大臣、爲孫竹園院禪師、齋三千五百兩金、投異朝雲、欲覓天台聖教甚深祕密妙旨之音也、時清涼山大聖竹林寺長老澄湛和尚、爲五臺山修造、替五百兩金、開不思儀童子寶藏、送此蓮華三昧經、而竹園院禪師早世之時、蒙被讓之於予、予于今不離身而保持此經、此經許多祕法中、有六地藏薩埵祕密灌頂、竝地藏甚深根本本地、不傳此經、則雖五劫四維、豈得識之乎、本地之事不可述之、

とある如く、蓮華三昧經に説く所の勝軍地藏の思想が、當時の勝軍地藏信仰の根據となつたものである。この法語は、長享元年足利義尚が、近江守護六角高頼を討たんとして、親ら兵を率ゐて出陣した際、祖尊氏安置する所の等持寺の勝軍地藏像を修飾せしめたのであるが、その竣功供養の爲め、時の等持寺住持周麟が作つたものであつて、室町時

五百兩金を投じて、鹿島淨行千葉道源をして、「天台宗未渡」の祕經を宋に求めさしたといふのであつて、蓮華三昧經も西園寺實兼の命に依つて、これ等の諸經と共に將來されたといふことになる譯である。實兼や良助法親王の時代は、宛も鎌倉時代の後半期に當る所から見て、蓮華三昧經が將來され、その中に説かれた勝軍地藏に關する思想が行はれる様になつたのも、自然その頃からと認めざるを得ないのである。この蓮華三昧經が、鎌倉末期に流布して居たことは、天台宗の僧侶光宗の溪嵐拾葉集に引用されて居る所から見て明白であり、前に引いた周麟の法語を見ても首肯される所である。

所でこの蓮華三昧經が現存して居れば、勝軍地藏に關する思想は、その根據が明らかになるのであるが、遺憾ながらこの西園寺實兼の手に依つて將來され、後に良助法親王に相傳された蓮華三昧經は、現在の所見當らない様である。正藏大日本續藏經の中に、蓮華三昧經として妙法蓮華三昧祕密三摩耶經が收錄されて居るが、之は佛書解說大辭典の説明に從ふと、「金剛薩埵の請問、大日如來の答説の形式を以て、妙法蓮華經を密教的に解釋したものである。本經は、古來未渡の經と言はれてゐるが、正徳元年の性亮の跋文によると、智證大師の請來としてゐる。然し請來錄、八家祕錄共に之を記載してゐない。現流本は或は僞經の類か。但し經の最初に説ける「歸命本覺心法身云々」の二頌八句は、古來三世諸佛隨身の偈、又は一切衆生成佛の文とも呼ばれて有名であり、安然の菩提心義、教時間答、慧心の眞如觀、異本即身義等に之を引用し、又修驗道にても重要してゐる。」とあり、實

兼の時代を遙かに溯る時の將來を物語つて居る。然しこの妙法蓮華三昧祕密三摩耶經は、子細に之を檢して見ても、實兼が將來せしめた蓮華三昧經に説かれて居たといふ勝軍地藏の話も、又六地藏薩埵祕密灌頂並に地藏菩薩の本地の事も記されて居ない。然もその奥書を見るに、應永三十四年に之を寫した坂本安養寺の最辨は、「爰良助親王於多武峯二帖被流製、見如彼注、右六地藏本緣委悉也云、與此經不同歟、追之可尋之」と疑つて居る。從つて現存の蓮華三昧經は、與願金剛地藏菩薩祕記や室町時代の禪僧の間に行はれたものとは別箇のものであることが知られる譯である。右の事實から推して、勝軍地藏に關する信仰は、實兼に依る蓮華三昧經將來後に至つて發生したものと見ることが出来る。

この勝軍地藏信仰が、實際の形を取つて史上に現れて來るのは、清水寺の勝軍地藏に纏る傳説を以て嚆矢とする。漢文清水寺緣起を見ると、(延暦)十七年七月二日、延鎮與大將軍同心合力、更復造伽藍、安置本尊、命婦也、爲征夷所造地藏菩薩像、名之勝軍、同所造毗沙門天王像、名之勝敵、以地藏安本尊寶帳之西脇、以多門安同寶帳東脇、件兩像成靈異之時、出爾來觀音効驗、飛聞於上天、伽藍奇特、廣德於下界、會衆之人、如草隨風之東西、祈願之應、似水叶器之方圓、

とあつて、清水寺延鎮が、坂上田村磨の蝦夷征伐の勝利を祈願せんが爲めに、本尊十一面觀世音菩薩の脇侍として、勝軍地藏并に勝敵毗沙門像を安置した所、その靈異揭焉であつたので、世に喧傳されたといふのである。この傳説は、虎關師練の元亨釋書に至つて、更に豊かに

肉附けられて来る。即ち元亨釋書の延鎮の傳を見ると、

釋延鎮 報恩法師之徒也、居清水寺、與坂將軍田村遇、因爲親友、將軍奉勅伐奥州逆賊高丸、語鎮曰、我承皇詔征夷賊、若不假法力、爭得不辱命、

公其加意焉、鎮諾、高丸已陷駿州、次清見關、聞將軍出師、退保奥州、官師與賊交鋒、官軍矢盡、于時小比丘及小男子拾矢與將軍、將軍異之、已而將軍親射高丸而斃於神樂岡、獻首帝城、將軍先詣鎮曰、因師護念已誅逆寇、不知師之所修何法哉、鎮曰、我法中有勝軍地藏、勝敵毗舍門、我造二像供修耳、將軍便說二人拾矢事、乃入殿見像、矢瘢刀痕被其體、又泥土塗腳也、將軍大驚奏事、帝加敬焉、

と記されて居て、矢取地藏の説話と類似した思想が盛られて居り、到底之を坂上田村麿時代にまで溯らせるることは出來ない。恐らくこの傳説も、蓮華三昧經渡來後、その説く所の勝軍地藏思想に附會されたものであらう。この清水寺の勝軍地藏は、この後近世に至つても猶一般の深い信仰をかち得て居る。

尙又武家社會の熱烈な信仰を得た山城愛宕護山朝日峯白雲寺の愛宕社の本地佛たる勝軍地藏に就いて、百濟の日羅の靈なりとする傳説が、^(二)京童以下の京都の名所記類に記されて居る。又寂照堂谷響集を見ると、

雖經軌無說勝軍名、而上古大士、如役小角、雲遍上人、親所感見、乃號愛

宕大權現者即是也、其祕法者、知法之明師、依地藏軌等、所撰出、不可疑者也、

とあり、勝軍地藏を役小角や雲遍上人に附會すると共に、愛宕の本地佛なりとする考へ方があつたことを示して居る。この愛宕の本地佛としての勝軍地藏の信仰は、室町時代以後に行はれたのであつて、後述

する様に、上杉謙信の信仰した勝軍地藏や、中國地方の武將或は九州の相良氏や島津氏の信仰した勝軍地藏は、何れもこの愛宕の本地佛たる勝軍地藏であつた。

この勝軍地藏の供養法に關しては、右に引いた寂照堂谷響集に、「其の祕法は、知法の明師、地藏軌等に依りて、撰出せる所、疑ふべからざるものなり」といはれて居り、主として真言宗に傳へられた祕法であつて、東寺觀智院所藏の佛菩薩等圖像の金輪の所に、勝敵毗沙門と共に、勝軍地藏が描かれて居り、又香川縣三豊郡萩原村の萩原寺一通稱を地藏院と謂ふ一に、勝軍地藏法一卷を藏して居て、その奥書に

永祿十二年己巳八月下旬書之、

高野山住山之時下求之、

とあり、これは萩原寺の僧が、高野住山の時に寫したものであることが知られる等、眞言宗の寺院に於いて、勝軍地藏供養法が行はれて居たことを示して居る。又實際の場合に就いて之を見るも、東寺文書には、天下靜謐祈禱事、勤修勝軍地藏法、殊可被致精誠之狀如件、^(三)

貞和六年二月廿一日

左足利義詮馬頭（花押）

實相寺僧都御房

とあり、貞和六年二月二十一日、足利義詮が、實相寺に命じて、天下靜謐祈禱の爲めに、勝軍地藏法を勤修せしめたのを始めとして、應永六年十月二十八日には足利義滿が、^(四)同十五年十一月二十五日には足利義持が、夫々同様な御教書を實相寺に下して、天下靜謐祈禱をなさしめた例を見ることが出来る。

一、翰林胡蘆文集、三。

二、長享二年正月廿四日、足利義政は、恆例の如く等持寺に参詣した。この時それに從つた蔭涼軒主集證は、同寺の將軍地藏に就いて、蔭涼軒日錄に

勝軍地藏事跡、在蓮華三昧經、所其載、披甲、持幢劍弓箭、帶太刀腰鎌、鎧上披袈裟云々、蓮華三昧經者、大日所說、真言部經也、此故難經無之、昔金剛薩埵之弟子不空三藏、々々弟子惠果、々々弟子空海、々々大師其法眷法全、自惠果傳之、佛教、弘法者不傳之、昔西園寺(太政大臣)大將大神、爲其息竹園院禪師、黃金三千五百兩渡之大唐、被求真言部祕密經、其使至五臺山清涼寺、時清涼寺有造營、出黃金五百兩、求祕密經、住持得金歡喜□報之以蓮華三昧經、傳歸朝、于今在比叡山云々、

と言つて居る。

三、本書に就いて、故和田英松博士は、皇室御撰之研究六五七頁に、良助法親王の御撰として、蓮華三昧經中、六地藏薩埵祕密灌頂及び地藏尊本地の事等を記されたるものなり、一卷にて、山家祖徳撰述篇目に、良助法親王の御撰なるよしを記せり。この書、大正元年の刊本あり。

と言つて居られる。大正元年の刊本とは、同年十一月十日、兵庫縣川邊郡谷村安養寺住職藤井貞隆師が刊行したものと指されたのである。

因に周麟が引用して居る良助座主私記に就いても、和田博士は、(六五八頁)

今傳はらず。與願地藏菩薩祕記の卷末に引載したもの、左の如し。

吾昔居天台座主位、爲富士山清見關遊覽、以遠州江内爲本領、發向之處、從關東武官來云、稱余養父宗尊親王謀叛之跡、欲執愚老妾遷外瀆、青蓮院宮悲歎天台座主被流無其例、以座主於遠州頓死之旨披露山門、愚老入滅既及六年、華洛皆思焉、雖然、及百年餘命猶存、深隱其名、不改左遷之昔之還俗之姿、流落世間、談峯衆徒憐我、待終焉之雲耳、於是困誠有信地藏薩埵之人、願蓮華三昧經祕密、凡祕法傳授之時、傳印信血脉、而載其名雖有憚、載本名而今錄之、正安之古天台座主三品良助(龜山院第二王子成就院)宗尊親王猶子、記錄以傳、

四、釋尊影響仁王經祕法奧書（大日本佛教全書所收）

此釋尊影響仁王經祕法ハ、日本ニ予カ外ニハ上古ニモ無知大師先德、其故予養父西園寺太政大臣實兼、投三千五兩(百脫力)金ヲ、鹿島淨行千葉道源、爲遣唐使遣異朝、異朝天子大元王、萬臣將軍爲勅使、打開國清寺大藏、隋煬帝勅封ノ切解釋尊影響告勅祕錄(マ)七二卷御書送本朝、奇代勝事、(マ)中龜山院第二跡前天台座主無品親王良助筆下、

と言つて居られる。

地藏擁護禪門安富道行、墨老齡及九旬、老驥尤甚、筆談多、努力莫及外見、となり。華頂要略門主傳第十五には、良助親王御自筆記として、この文をのせたきものあれども、今姑くこゝに採録せり。

五、法華輝臨遊風談奧書（皇室御撰之研究六五一頁）

春三月所錄一乘祕法如斯、抑大法、首予養父西園寺太政大臣實兼、擲三千五百兩金於異朝雲、請天台宗未渡祕曲之處、震旦天台座主澄湛大和尚、開國清寺寶藏、出座主七合祕奧、遙送三千里餘波濤之外、荆溪大師廣扇記錄臨兩記、探一乘海清底、不殘點示玄奧明珠、密傳花頂峯等之客如右、

右天台座主無品親王良助、

五、溪嵐拾葉集九七、(大正新修大藏經第七六卷、八二〇頁)。

六、円藏大日本續藏經、第壹輯第三套、第五冊四〇九丁——四一三丁。

七、佛書解說大辭典、十、三八三頁。

八、續群書類從、二六下、三八三頁。

九、元亨釋書、九、感進四之一、釋延鎮、(新訂增補國史大系第廿一卷、一四〇頁)

一〇、京都府寺志稿一九、清水寺、佛像。

一一、京童、六、(京都叢書、七五頁)「あたご」の條に、

愛宕山朝日の峯、勝軍地藏と申は、百濟國日羅の靈なり。敏達天皇十二年に、

みかど、日羅は賢にして勇ある事をきこしめしをよばれ、百濟國に勅使して日羅をめしけるに、百濟王、おしみてわたされず、又勅使ありて、その時來朝せ

り、帝まつりごとをとはしむるに、甲を被て馬にのり、驛前にすゝんでひざまづいて天下をおさむる所以をあらはせり、○中 文武の御宇大寶年中に、役の行者此山にわけいらんと嵯峨の奥に雲通上人といふあり、これを同行にて清瀧にいたれるに、雲おこり、いかづちなり、雨ふる事車軸のごとくして、もろくの天狗大杉の上にげんず、時に二人祕呪密言をもて、いのらるゝに、天はれかゞやき、地藏、龍樹、富樓那、びしやもん、あいぜんひかりをはなちたまへり、しばらくありて、天狗しりぞきぬれば、二人山に入、神廟を朝日のみねにたつ、開山第一祖は雲通上人なり、○中 又桓武天皇の御時、岩をあらためて護の字となしたまひ、愛宕護山大權現と號す、是勝軍地藏日羅の靈なり、

とある。洛陽名所集、十、(京都叢書一三六頁)愛宕の條にも、同様な記載が見られる。

一二、大日本佛教全書本、一七九頁。

一三、大正新修大藏經、圖像部第十二卷、NO.2。

一四、東寺文書、射十三之十八。

一五、東寺百合文書、ヒ之部、一至三十一。

一六、東寺百合文書、セ之部、足利將軍家下文、一至二十三。

蓮華三昧經の渡來に依つて發生した勝軍地藏信仰は、足利尊氏が之を信仰するに及んで、武家社會に入り、爾後室町時代を通じて武人の間に盛に信仰された。

足利尊氏は信仰に敦い人であつたが、特にその觀音并に地藏信仰は、史上著名な事柄とされて居る。尊氏の勝軍地藏に對する信仰を見るに先立つて、彼の地藏菩薩に對する信仰の狀態を一瞥して見よう。尊氏

夢中有感通 令我畫尊容 利濟偏沙界 善根無所窮
貞和五曆大簇下旬 爲乾峯和尚書之、

と自贊して居る。この「夢中有感通」といふのは、右の逸話の夢のことと言つたものである。又陰涼軒日錄の長享三年七月十五日の條にも、鹿苑院の本尊地藏は、弘法大師の作で、等持院即ち尊氏の守佛であり、

の信仰に就いては、既に恩師辻善之助博士が、「(一)足利尊氏の信仰」に於いて詳述されて居るので、いまそれに從ふこととする。尊氏は、九州に落ちて行く途中で夢を見たが、その夢の中で、敵軍が迫つて來たので、之を避けて山頂に登つた。所が道は絶えて其處は斷巖絕壁で、殆んど墜ちそうになつた。すると忽ち一人の僧が出て来て、それが地藏菩薩の形をして居り、その地藏菩薩が、尊氏の手を取つて其處から飛び下りた。するとその断巖絶壁が、忽ち坦々たる大平原となり、そこへ自分の家族或は高師直等が、數千の軍勢を率ゐて助けに來たと見て、夢が醒めた。この話は義堂周信の空華日工集に記されて居る所であるが、その時尊氏に従つて居た饗庭氏直が、茶話の序に周信に話したとある所から見て、信すべき逸話であらうと思はれる。これが機縁となつて、尊氏の地藏菩薩に對する信仰は、頓に敦きを加へ、自身地藏菩薩の尊像を描き、且つ之に自贊を加へたものが、今日尙相當多く遺つて居る。一例として、鎌倉の淨妙寺所藏のそれを採つて見ると、之は尊氏が、貞和五年に、乾峯士曇の爲めに書き與へたものであるが、下部に地藏菩薩の尊像を描き、左下隅に「尊氏(花押)」と自署し、上部に

尊氏が不斷具足櫃の中に入れて置いた信仰の佛であると記されて居る。又尊氏は等持寺に十萬體の地藏を置いたと言はれて居るが、横川景三の補庵京華新集に依れば、

昔等持大將軍有謂、我提三尺、定天下於馬上、所殺雖多、不過十萬、命工造願王者十萬體、安之京等持大殿、又以勝軍安、於吁千古龜鑑也、

とあり、之に依つて見ると、尊氏は、地藏菩薩の大悲願力に據つて、自分の過去に作った種々の罪障を消滅しやうと願つたのである。又碧山日錄の寛正元年十月八日の條を見ると、原古慈稽なる僧が、等持寺に赴き、その寶殿を開いて、尊氏が工匠に命じて彫刻せしめた六十萬體の地藏を見たと記して居る。尊氏は、右の如く地藏菩薩を信仰すること敦かつたので、毎月三寶院賢俊に命じて地藏法を修せしめて居たが、貞和二年十月十三日には、特に別儀を以て之を行ひ、その重厄を祈禳せしめたことが、^(二) 賢俊僧正日記に見えて居る。

從つて尊氏が勝軍地藏に對しても、同様に深い信仰を持つて居たであらうこととは、當然考へられる所である。即ち先に引いた補庵京華新集の文中にも見られる様に、尊氏は等持寺に十萬體の地藏菩薩像を安置すると共に、勝軍地藏の塑像を造らしめて、之を安置したのであつた。これが後に義尚に信仰された等持寺の勝軍地藏像であることは、長享元年九月、義尚の命に依つて之を修飾した時の、周麟の^(三) 供養法語に

謹按、此像之始、元弘建武之間、仁山大相公、馬上而取天下、心誓願、若開吾運、可必建三寺、然而新造未集之國、無所取材、且以字之从字者爲額、

等持寺是也、爾來大方鉅刹、建立于其手者、碁布關之内外、不可與唐太宗行陣立七寺同日而語也、因以大願王、爲殿內本尊、又塑此像、安置左脇、而爲子々孫々將來之歸依、

とあることに依つて明らかである。而して尊氏はこの勝軍地藏を以て、子々孫々をして歸依せしめんと意圖したのであつた。

又長享二年義尚が、近江鈎の陣中で造立せしめ、その持佛堂の本尊とした勝軍地藏像の模本となつたのは、常在光寺の地藏像であるが、之に就いて^(四) 蔭涼軒日錄には、

右邊地藏者、等持院殿初被造之、曾在九條、到今地藏料在九條納之、等持院殿等身之佛也、一亂以來在大津、有夢想、又被移^(常在光寺)此寺、無爲時者、佛殿在後門、與普庵被相隣靈佛也、江州御所様御信仰無比類云々、依此地藏、於江之御陣彫造地藏、建立佛堂、

と記されて居て、之は尊氏等身の像であつて、義尚が之を模して勝軍地藏像を作つた所から見て、之も或は勝軍地藏ではなかつたかと思はれるが、明らかでない。

右に述べた様に、尊氏の地藏信仰は、之に依つて過去の罪業を消滅せしめんとしたものであつて、特に勝軍地藏の信仰に際しても、戰勝を祈願するといふ様な意味を持つたものでなく、寧ろ普通の地藏菩薩を信仰した場合と同様に、過去の罪障を消滅せしめ、且つ子孫に歸依の指針を與へんとしたものと解せられるのである。かかる平和的の意圖は、他の場合にも見られる。即ち尊氏が、貞和四年十二月二十三日に、その母上杉氏の七周忌法會を修するに當つて、自ら勝軍地藏の尊

容を寫して、その冥福を祈つたといふ事實に徴しても、明らかに看取し得る所である。

又かゝる意圖は、尊氏以外の人々に依る勝軍地藏信仰の場合にも見られる。今その一例を擧げて見ると、貞治二年二月二十日、細川頼之が、その父光勝院殿寶州繁公大居士即ち細川頼春の十三回忌辰に當つて、領國阿波の南明山補陀寺に、光勝院を創建し、その本尊として勝軍地藏像を安置して、その冥福を祈つて居るが、その時の春屋妙葩の慶讚の法語を見ても、

圓通大士、曾入斯門^(解説門)、從三摩地即現三十二應、入國土身、隨類說法、令其解脫爲解脫、火不能燒、水不能溺、乃至刀杖呪詛不能加害、到這裡、不見魔外作障難、有甚怨親爲對待、是名施無畏者、亦名勝軍大士、如是神通妙用、亦非從外而得、只在當人一念正信、拈主丈畫一畫云、納僧家、管甚茄子瓠子、只要依斯門入、依斯門行、依斯門住、應當此深心、報國土恩、報佛祖恩、報檀越恩、報罔極恩、

と言つて居る如くである。

然し前に述べた様に、この後足利義詮や、義満、義持等が、實相寺をして勝軍地藏法を勤修せしめた如きは、勝軍地藏法の驗力に依つて、天下の寇敵を退散せしめ、以てその靜謐ならんことを祈願したものであり、爾後足利の將軍義教や義政、義尚等が、地藏像頂戴の爲め、毎月千體地藏を造立せしむると共に、勝軍地藏像をも造らしめたのも、この意味に外ならないのである。然し何と言つても、勝軍地藏が戰勝祈願の對象として信仰される様になつたのは、次に述べる義尚の勝軍地藏信仰から、盛になつたものと認むべきであらう。

一、日本佛教史之研究、四三七——四三九頁。

二、賢俊僧正日記、一、貞和二年十月十三日、同二十日。五八代記、二。

三、翰林胡蘆文集、三。

四、蔭涼軒日錄、長享三年九月十日。

五、廣智國師語錄、一、普說、勅諡二品等持院殿七周忌陞座拈香。

六、智覺普明國師語錄、二、陞座上、貞治二年二月二十日阿州南明山補陀禪寺光勝院寶殿慶讚本尊圓通大士勝軍地藏。

七、蔭涼軒日錄、長享三年七月十七日。

人々の頻々たる訴訟は、終に義尚をして六角征伐を決意せしむるに至り、義政も之に同意したので、長享元年九月十二日、義尚は自ら大軍を率て京都を發し、日吉社彼岸所に陣した。尋で栗太郡鉤安養寺に移陣し、十月末には更に鉤にある山門の末寺眞寶館に移つて、高頬を攻めたが、幕府の軍中に高頬に内通する者があり、且つ高頬も甲賀の山陰を背景として、容易に屈伏せず、翌々延徳元年三月義尚が陣中に薨するまで、相對峙の大勢は終に解けなかつた。

義尚は、近臣に誤られたとは言へ、天資聰明であり、學問を好み、信仰も敦かつたが、特に祖尊氏以來歴代の將軍と同様に、地藏菩薩に對して深い信仰を抱いて居り、先にも述べた様に、常在光寺の尊氏等の地藏菩薩像に對して、深い尊崇の念を抱いて居た。從つて義尚が、近江に出陣するや、直ちに祖尊氏造立する所の等持寺の勝軍地藏に思を致したのは當然のことであつた。まして勝軍地藏が、その名の示す如く、之を信仰する者に戰勝をもたらすと言ふに於いては猶更のことである。即ち義尚は出陣と同時に、その修飾を命じたのである。等持寺は、應仁の亂中、一時美濃勢の陣する所となり、美濃勢は退陣に際して、全寺の雜物に至るまで悉く掠奪してしまつた。勝軍地藏もその掠奪を免る、能はず、その裝身の諸具を悉く剥ぎ取られるといふ有様であつた。義尚は、平常之を遺憾と思つて居たものか、近江に出陣するや、直ちに近臣大館政重に命じて、資金千疋を等持寺に送り、之が修飾を命じ、特に從來天冠を著し、胸前に瓔珞を下げて居たのを、天冠を改めて胄を戴かしめた。命を受けた等持寺住持景徐周麟は、工匠

を督して工を急がしめ、十月二十七日に至つてその冑劍幡光の裝飾を完成し、翌二十八日にはその供養を行つた。その時の周麟の供養の法語を見ると、

南無過去寶生佛、即現將軍那一身、舉香、香氣作雲從願轂、和風郁々遍城

闕、

長享元年歲壬未九月某日、大檀越征夷大將軍源府君、出官庫財送寺、命工修飾勝軍地藏尊像、而裁胄加首、劍與旗與、光乃益精明、令視者拜手稽首、時方有事於江東、府君自將擊之、於是乎出洛、軍于坂本、遂度湖水、軍于鉤里、諸將不期而會者數萬騎、凶徒瓦解、一掃而盡矣、而猶有郡國之不臣服者、皆內祖乞罪於大將軍麾下、吁不是勝軍菩薩深弘願力之冥加顯應而使然耶、爲不誣矣○中略、前ニ引用セル謹按云々及ビ由是言之、仁山相公所安置、取券於斯乎、有自哉、先是經應仁之亂、像設不完、今粧飾畢工、選日就像前、修圓通懺摩、古人有六地藏即六觀音之說、而所修禮功不浪施、臨其散筵、諷楞嚴神呪之次、住持比丘某、爇此寶薰、以充真法供養、伏願、佛運與武運齊興、法門與將門永固、

共惟、勝軍願王殿下、有慈有智、乃義乃仁、大眾試靜聽、山僧請具陳、成菩薩面結等持鬟、郭汾陽免胄示則令拜諸虜、變忿怒相執、等持盾、楚葉公乃胄進則令喜國人、其右手也漢高祖提七尺三尺之劍而起豐沛、其左手也周武王建大白小白之旗而度盟津、率十九天聞願王號令、觀世音都督將、維摩詰都督將、趣百萬衆草願王檄文、舍利弗黃門臣須菩提黃門臣、釋迦皇帝居天宮算其德、普廣士夫在土地上望其塵、檀陀寶印持地除蓋、勝軍破軍更一名輔撥亂中興之主、地獄鬼界傍生修羅、人道天道接六趣作無爲太平之民、立法性之朝、人諸々士諤々、赴無明之敵、馬蕭々車轔々、出入幕下近者見遠者聞、何勞唐帝禱多類太子、往來陣中攻必破戰必勝、不屑元人祭大黑天神、驅二童賞善賞忠、離三諦處俗處真、有時彫弓掛月躬乎

蓮臺之壇、千鈞弩不發于鼷鼠、有時金湯生風杖乎闔浮之國、第一功可畫

于麒麟、應物雖分、內祕外現、兩寶全絕、北富南貧、迎帝釋致佐羅陀

中、逐象馬車於池邊以潛藪竅、擎日光置蘇迷盧半、并銀銅鐵之天下而屬
金輪、賜以黃鉞鑄之翠珉^(八字脫力)、環般若鏡與征夷大將軍討伐、得時五千卷兵三
百會陣、著解脫幢與征夷大將軍凱旋、有日九重城雨十萬營春、山河始終
與諸將誓、朝野和樂令風俗淳、贊揚不足長行祇夜、瞻仰有分吉日良辰、
看々天地開豐葦、君臣祝大椿、^{舉香}此珠歸掌內、光彩一回新、

とあつて、當時の法語類の通僻として、修飾の語に終始し、聊か冗漫
の嫌がないでもないが、我々はこの法語に於いて、勝軍地藏が、完全
に戦勝祈願の対象としての信仰をかち得る様になつたことを看取する
ことが出来る。その意味に於いて、この周麟の供養法語は重視すべき
ものである。

約半歳に亘る將軍の在陣にも拘らず、戰局は固定したまゝ一向に發

展しなかつた。義尚は年を超えても尙鉤に在陣して居たが、その間勝
軍地藏を新造して、之を持佛として、朝夕禮拜せんことを思ひ立つた。
そこで日來信仰して來た常^(四)在光寺の尊氏等身の地藏像を模して、新に
勝軍地藏の尊像造立を命じ、先づ長享二年二月には、天台座主青蓮院

尊應に、新造像の眉間の白毫に、佛舍利を嵌入するの可否を尋ねて居
る。尋でその新造成るや、「我若不達素意者、奉命於司命、司祿」、と自
筆にて書き、之を尊像の御櫛に入れて、戰勝を祈願すると共に、その
決心の程を示した。この誓も空しく、義尚は翌三年三月には、素意を
達すること能はずして、僅か二十五歳を以て陣中に薨してしまつたの
であった。かくして新造勝軍地藏が完成するや、八月二十五日、義尚

は、鉤の陣中に尊應を請して、新造供養^(七)を行つた。この時尊應と共に
二十首和歌^(八)を披講して、

よにしらぬ浮身なりともおのづから願の文よ契たがふな

と詠じて居る。江戸時代中期頃の新しいものではあるが、栗太郡大寶
神社に寺内村由來圖なるものがあり、之は義尚の真寶館の陣所址の測
定圖であると言はれて居る。これを見ると三之丸に南面して地藏堂跡^(九)
と記された一區劃があるが、こゝに持佛堂が建てられ、新造の勝軍地
藏の尊像が安置されて、朝夕義尚の禮拜を受けたものであらうと思は
れる。

尚又蔭涼軒日錄の記載に依ると、この時義尚に従つて出陣した赤松
政則の老臣浦上則宗の陣した東寺即ち長壽寺にも、本尊として勝軍地
藏が安置されて居たと言はれて居る。

更に又近江の山中右馬允守俊は、この陣に従つて、梵字の細字を以
て、觀音并に梵字地藏の尊像を描き、横川景三にその贊語を請うて居
るが、景三は「所謂勝軍是也」と謂ひ、

暮現勝軍朝願王、論功汗馬敵難當、中原一寶入君手、六國平來兩鬢霜、
と贊して居る。

以上に依つて、我々は勝軍地藏に對する信仰は、義尚の近江出陣に
依つて、その本來の戰勝祈願の対象として考へられる様になつたこと
を認め得ると思ふ。かゝる信仰態度は、爾後戰國時代に入つて、武家
社會に受け入れられ、戰勝を與へる菩薩としての勝軍地藏が盛に尊崇
せられる様になつた。

一、蔭涼軒日錄、長享二年正月廿四日。

二、庵苑日錄、一、等持寺日件、長享元年九月晦日。十月廿七日。同廿八日。

蔭涼軒日錄、長享二年正月廿四日。

三、翰林胡蘆文集、三。

四、蔭涼軒日錄、長享二年九月十日。

五、中川泉三氏所藏文書。

華頂要略、門主傳、廿二、尊應准后。

六、大乘院寺社雜事記百十三、政覺寺務方記、長享三年卯月十一日。

七、後法興院政家記、長享二年八月廿三日。

實隆公記、長享二年八月廿三日。

蔭涼軒日錄、長享二年九月十日。

大乘院寺社雜事記、長享二年七月廿日。同廿五日。

華頂要略、門主傳、廿二、尊應准后。

八、常徳院集。

九、滋賀縣史、第三卷、第二圖版。(三六一三七頁)

一〇、蔭涼軒日錄、長享元年十月廿二日。

一一、補庵京華新集。この贊語は、長享元年の部の末尾に追加されたものであるが、長享元年のものと見て差支えないものと思はれる。

五 勝軍地藏信仰の武家社會への發展

足利義尚が深く勝軍地藏を信仰して以來、勝軍地藏信仰は、漸く盛となつて來、戰國時代に入るに及んでは、武家社會の信仰尊崇が一般化して來るに至つた。當時京都の一般人士の間に、廣く深く信仰され

た勝軍地藏として、東山の勝軍地藏がある。(雍州府志に依れば、

在上栗田白川村東北山上、自村中有十八町之坂路、此堂屬聖護院、門主入

峯之前日登斯堂、修護摩七箇日、

とあつて、所謂東山の勝軍地藏堂は、正確に言へば栗田の白川村の東北の山上に在つて、聖護院の末寺であつた。こゝに安置された勝軍地藏に就いて、鷲尾隆康が、永正十八年九月十日之に參詣して、

午刻詣東山勝軍地藏堂、近日貴踐參詣之堂也、年來不知之、去年右京大夫

出張之時令祈精、仍彼方令信仰也、今度以石建立了、

と、その日記二水記に記して居る様に、永正十七年細川高國が信仰して、之に戰勝を祈請してより以來、頓に有名となつたものである。高國は、永正四年六月細川政元が、同澄之等に弑せらるゝや、同年八月澄之を殺して、細川氏の本宗を嗣がんとし、同族澄元と互に相争つた

が、永正十六年澄元が兵を率ゐて、阿波から攻め上るに及んで、京都を支ふこと能はず、十七年の二月終に近江に出奔するの已むなきに至つた。然し近江の六角定頼の援を得て兵を集め、四月二十八日には坂本に陣し、尋で五月五日澄元の部將三好之長と京都等持寺に戦つて、之を破り、再び京都を復した。かくて六月十日には澄元も阿波勝瑞城に卒したので、終に初志の如く、細川氏の本宗として號令することを得た。二水記に隆康が去年右京大夫が出張の時祈請したと記したのは、恐らく高國が、定頼の援を得て京都に入らんとした時に、この勝軍地藏に戰勝を祈願したことをいふのであらう。然も所期の願望が満されたので、翌十八年に至つて、石を以て新に勝軍地藏像を造立した

のであらう。(二) 山州名跡志を見ると、この勝軍地藏は、南向の堂に安置

された二尺餘の立像で、青石に彫られたものであるとある。これは恐らく高國が造立したものであらうと思はれる。右に引用した二水記の記事に見られる如く、年來餘り顧られなかつたこの東山の勝軍地藏は、高國が信仰した所から有名となり、貴賤を問はず、之に參詣する者極めて多かつたのであつて、隆康が參詣して間もなく、伏見宮邦高親王、同貞敦親王御父子も、その靈驗揚焉なることを聞かせられてか、鹿苑院住持某や隆康等を伴つて、御參詣になつたと、隆康は二水記に書いて居る。又大永元年には三條西公條が、同五年には隆康も再び參詣したことが、實隆公記や二水記に見えて居る。この後も京都の人士に深い尊崇を受けたものであらうことは、雍州府志や山州名跡志等の京都の名所記に記された記述に依つて想像することが出来よう。

單に京都に於いてのみならず、戰國時代の地方の武將にして、勝軍地藏に深い信仰を捧げた者は尠くない。その第一に我々は上杉謙信を挙げることが出来る、謙信の家たる長尾氏が古くより代々勝軍地藏を信仰して居たことは、勝軍地藏を祀つた越後愛宕山の下坊幸海が、天文十九年三月長尾景虎即ち謙信に宛てた書狀に、「愚僧事、從爲景御代致御祈念事候、」と記して居ることに依つて明らかである。謙信も亦深く之に祈念したのであつて、更に他の幸海の書狀を見ると、

御祈禱卷數、勝軍地藏札令進入候、御頂戴可爲御滿足候、隨而太郎房祈念

團扇進納候、每事可被屬御本意候、彌國家安全、御武運長久御祈精、聊不可有疎略候由、可得貴意候、恐惶謹言、

(天文十九年)
三月吉日

幸 海(花押)

長尾平三殿 參人々御中

とあつて、謙信が、國家安全、武運長久を、愛宕の勝軍地藏に祈念して居たことが知られる。この天文十九年には、二月二十六日越後守護上杉定實が卒して嗣がなかつたので、守護代長尾景虎謙が、その實權を掌握し、且つ二十八日には、足利義藤から白傘袋、毛氈鞍覆を許されたので、景虎は長尾氏の將來の武運長久を、その信する愛宕の勝軍地藏に祈念したのであらう。この愛宕神社には、今日も尙謙信の持佛であつた毗沙門天及び勝軍地藏像が遺つて居る。謙信は又元龜二年兵を越中に出さんとして、前年の元龜元年十二月十三日、その看經所に自筆の祈願文を納れて、看經の次第として、阿彌陀、摩利支天、月天子等と共に、勝軍地藏の名も加へ、勝軍地藏には、真言七百反、仁王經二卷を看經すべきことを記し、「いつれもはる二三月、越中へむまをいたし、るす中たうこく、くはんとう何事なく無事にて、越中そんしのま、一へん謙信てに入候は、みやう年一年は、かならず日々かんきん申すへく候也、」と戰捷を祈つて居る。右の如く謙信の勝軍地藏に對する信仰は、極めて熱烈なものであつて、その日常使用した朱印にも、勝軍地藏、摩利支天、飯繩明神并に摩利支天、千手、勝軍地藏の二種の印文を刻して居り、この朱印は、謙信の養子景勝の代にも使用されて居る。

徳川家康も勝軍地藏を信仰して居たと見えて、現在千葉縣野田町の西光院にある勝軍地藏像は、家康が戰勝を祈願したものと傳へられて

居る。又初め武田氏に臣事し、武田氏滅亡後家康に仕へた穴山梅雪も、

深く勝軍地藏を信仰した武人であつた。梅雪は、天正七年その居城駿河江尻城の守佛として、毗沙門天像并に勝軍地藏像を作り、三月十二日に鐵山宗鈍をして開眼供養をなさしめたことが、宗鈍の語錄(二三)に見えて居る。

中國地方の武士の間にも、我々は勝軍地藏を信仰したと思はれるあとを見ることが出来る。即ち長府の毛利子爵家所藏の手鑑の中に、細川通董の起請文があるが、それに使用された午王に、「此條於僞申者、日本國中大小神儀(祇)、殊當國一宮大明神、八幡大菩薩、天滿大自在天神、勝軍地藏權現、各可罷蒙御罰者也」と勝軍地藏の名が記されて居る。

この起請文は、備中鴨山城主細川下野守通董が、天正十年十一月七日、小早川隆景に送つたものであるが、之に依つて見ると、勝軍地藏權現とある所から、備中にも當時武人の間に信仰せられて居た勝軍地藏を祀つた愛宕社があつたことが考へられる。時代は下るが、元和四年十

(三) 月十二日吉川廣家が、桂春房等に送つた起請文の午王にも、「氏神、八

幡大菩薩、愛宕地藏權現、春日大明神、住吉大明神、嚴島兩社大明神、白山大權現、北野天滿大自在天神」等の神名がある。この愛宕地藏權現は、疑も無く勝軍地藏であつて、戰國時代以後中國地方の武家の間には、愛宕の勝軍地藏に對する信仰が、一般に行はれて居たと見ることが出来る。

更に多聞院日記永祿十年八月廿二日の條を見ると、

西國ヨリ勝軍地藏ノ御鎧誂之間、當室ノヲ本ニ見申度由、ワキト源五郎申

候間、別會所へ庫鎧申出、抄物取出之次ニ見セ了、

とあつて、西國方面から勝軍地藏の鎧を奈良の工匠に注文したものがあつた。然もこれに就いて、その手本となるべき勝軍地藏が、奈良にあつたことは、この方面にも勝軍地藏に對する信仰が行はれて居たことを示すものである。事實天正十二年二月十五日に、惣殊院で行はれた地藏講に關して、多聞院日記の筆者英俊は、「來題此則勝軍」と記して居る。

この多聞院日記の記載は、又九州方面に勝軍地藏信仰が行はれたことを示す一例であるが、實際にその例を求めて見ると、肥後の相良氏は、應仁元年人吉城中に山城の愛宕社を勸請して、その別當寺を愛宕山將軍寺延命院と名づけ、阿闍梨勢辨なる者を開山とし、その本尊として勝軍地藏を安置したことが、(四) 歷代私鑑前書に見えて居る。同書には尙この愛宕に就いて、

當社ハ軍陣ヲ守、火難ヲ遁シ給へハ、御城邊ニ御勸請ノ由明白也、
と記して居る所から、先に述べた穴山梅雪が江尻城の守佛として、勝軍地藏像を造立したのと同様の意圖を持つものであつたことが分る。

同様な例が島津氏の場合にも見られる。即ち大中公島津貴久も、戰國時代の末頃、鹿兒島に愛宕社を勸請して、その別當寺たる愛宕山寶幢寺勝軍院に、勝軍地藏を(五) 安置して居る。島津氏の領内では、早くからこの勝軍地藏信仰が行はれて居たのであつて、現在大隅の肝屬郡垂水村に勝軍地藏堂があり、そこに永正三年十月吉日の胎内墨銘のある勝軍地藏像一軀が、多聞天、毗沙門天像と共に安置されて居る。この

勝軍地蔵像は、高さ六尺五寸五分の木彫の立像であつて、著色が施されたものであるが、その胎内の墨銘に依ると、永正三年十月、肥後文

次郎平盛時なる島津家中の士が、「子孫繁昌、武運長久、領内安穩、諸人快樂」を祈請して造立し、大隅國下大隅郡の寶珠山金藏寺に施入したものである。尙又島津義久の老臣上井覺兼は、天正十三年義久の命を受けて肥後に出陣して居たのであるが、その陣中、肝付彈正忠から、中央に毗沙門、その上に勝軍地蔵、四隅に四天、左に飯繩明神、

右に十一面觀音を圖した繪像の本尊を贈られて、隨喜信仰したこと
が、その日記^(二)に書き遺されて居る。

右に述べた様に、戰國時代以後、勝軍地蔵は、その持つ戰勝を與へるといふ性格の故に、武家社會に渴仰尊崇され、單に中央のみならず、地方的に廣い範圍に亘つてその信仰が行はれたことは、注意すべき事實である。

- 一、雍州府志、四、寺院門上、勝軍地蔵堂。(續々群書類從八、八四頁)
- 二、山州名跡志、五、愛宕郡瓜生山。(大日本地誌大系一〇九頁)
- 三、二水記、永正十八年九月十八日。
- 四、實隆公記、大永元年八月十八日。
- 五、二水記、大永五年九月十六日。
- 六、上杉家文書之一、四三七。
- 七、同上、四三八。
- 八、布施秀治氏、上杉謙信傳、八四頁插圖。
- 九、上杉家文書。

一〇、歴史地理第七十四卷第一號、相田二郎氏、長尾上杉氏の印判并に印判狀に關

する研究。

一一、佛教大辭典、勝軍地蔵。二五七七頁。

一二、佛眼禪師語錄、上、供養之部、開眼供養勝軍地蔵、タウハツ毘沙門。

一三、吉川家文書別集、祖式家舊藏文書、六七二。

一四、歴代私鑑前書、五、人吉御城谷愛宕神社御草創、附將軍地蔵ノ傳。

一五、三國名勝圖會、四、鹿兒島之三、佛寺之一、愛宕山寶幢寺勝軍院。

一六、上井覺兼日記、天正十三年閏八月廿四日。

六 勝軍地蔵像の容相

最後に勝軍地蔵像の容相に就いて一言して見よう。前にも引用した如く、景徐周麟が蓮華三昧經を引いて述べた所を見ると、勝軍地蔵は、首に冑を戴き、身に鎧を著し、腰には鎌を帶び、太刀を佩き、弓箭を負つて居り、左手には幡を標し、右手に劔を執つて居るのが、原則的な容相であつた様である。周麟は更に良助座主私記を引いて、之に、冑は即ち「畢竟空寂之冑」であり、鎧は「隨求陀羅尼之鎧」、弓箭は桑弓葦箭、即ち「扶桑國之弓、豐葦原之箭也」といふ様な解釋を與へて居る。

これが原則的な姿ではあるが、實際には場合に依つて、この條件の總てが完備されて居ない時もあつた様である。足利尊氏が造立した等持寺の勝軍地蔵は、泥塑^(二)佛であつて、長享元年に足利義尚が修飾する以前は、天冠を著し、胸に瓔珞を下げて居たと言はれて居り、之に冑を副へたのは、この修飾の時義尚の命に依つたものであると、周麟は

その日記鹿苑日録に記して居る。^(三)

この胄の替りに天冠を著した勝軍地蔵像は、真言宗に於ける勝軍地藏法の本尊として用ひられたものと思はれるのであつて、東寺觀智院所藏の佛菩薩等圖像に描かれた勝軍地蔵は、金輪の脇侍として、勝敵毗沙門と共に、各々

東寺觀智院藏佛菩薩等圖像 金輪

二體宛巖上に立つた

ものであり、各々天

冠を著し、鎧は著け

て居ない。光背には

火焔が象徴され、右

の一體は、右掌に如意

寶珠、左手に幡を持ち、左の一體は、

右手に五鉢、左手に

劍を執つた姿で表は

されて居る。然しこ

般には、西國の某が、

奈良の工匠に、特に

勝軍地蔵の鎧を誂へ

て居る様に、甲冑姿を原則とするものであつたと思はれる。

然も時代が降ると、騎馬の勝軍地蔵像が出現して来る。即ち鹿兒島の愛宕山寶幢寺勝軍院の勝軍地蔵は木彫の騎馬像であつたと言はれて

居るし、家康が戦勝を祈つたといふ野田西光院の勝軍地蔵も、身に甲冑を著し、右手に錫杖を把り、左掌に如意寶珠を載し、背に圓光がある騎馬像である。^(六)

然して長享二年足利義尚が近江鉤の持佛堂に安置した勝軍地蔵の如

く、眉間の白毫に佛舍

利等を嵌入した様な場

合も見られる。要する

に勝軍地蔵像は、地蔵

尊の武裝せるものであ

つた譯であり、後には

騎馬像の如きもに發

展して來たものゝ様で

ある。材料としても、

等持寺のそれの如く泥

塑像あり、細川高國の

手に依つて造立された

東山の勝軍地蔵の如く

石像もあつたが、何と

しても木像が最も多か

(大正新修大藏經圖像第十二卷より)
つたものと見るべきであらう。

尙根津嘉一郎氏所藏のものに、室町時代の勝軍地蔵像と稱するものが一幅あるが、これは普通の地蔵尊であり、異る所と言へば踏割蓮臺

上に立つて紫雲に乗つて居るのであるが、これが果して勝軍地藏であるか否かは今遽かに断じ難い。

一、翰林胡蘆文集、三。

二、藤涼軒日錄、長享二年正月廿四日。延徳三年七月十四日。

三、鹿苑日錄、等持寺日件、長享元年九月晦日。

四、大正新修大藏經、圖像部第十二卷、N O 2。

五、三國名勝圖會、四。

六、佛教大辭典、勝軍地藏。二五七七頁。

七 む す び

以上述べた如く、鎌倉時代に將來された蓮華三昧經に説かれて居る勝軍地藏は、足利尊氏が之を深く信仰して以來、足利氏歴代の將軍はいふ迄もなく、一般の武家社會に廣く行はれ、吉野、室町、戰國時代を通じて、熱烈に尊崇信仰される様になつた。その信仰の態度に我々は二つの場合を見ることが出来る。即ち一は、勝軍地藏の名の示す如く、軍陣に臨みて之を信仰すれば、向ふ所敵なく、譬へば秋草の風に靡くが如しと言はれて居る所の、戰陣に際しての靈験に依つて、足利義尚や、細川高國、上杉謙信の戰勝祈願の態度の中に之を見ることが出来る。その二は、かゝる勝軍地藏の靈異を發展せしめて、その信仰に依つて、天下國家の安全靜謐を祈り、或はその居城の安全を祈らんとするものである。かかる場合として、足利義詮以下足利氏歴代

將軍が、眞言宗の寺院に命じて、勝軍地藏法を勸修して、天下靜謐を祈らしめた場合や、或は又穴山梅雪や九州の相良氏が、その居城の守護佛として、勝軍地藏を造立祈請した場合が見られる。

右の如く勝軍地藏の持つ特殊な性格は、武家社會の最も冀求する戰勝といふ願望を満足せしめる所から、武人の間に熱烈なる尊崇信仰が起されたものであつたと斷することが出来ると思ふ。

本稿を草するに當つて、同僚勝野隆信・谷信一・玉村竹二の諸氏を煩はした所尠くなかつた。末尾乍ら茲に記して謝意を表する次第である。